

## 【テールゲートリフター特別教育】

1. 目的 令和6年2月1日より、特別教育を受けた者しかテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業が出来なくなりました。そのため、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業を行う全ての従業員に特別教育を実施する必要があります。
2. 講習期間 学科：4.0時間 実技：2.0時間  
9時00分開始（開始時間の10分前までに集合して下さい）
3. 受講対象  
(1)テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業をする人

### 4. 講習内容

講習科目	時間 (休憩時間除く)
○関係法令	0.5
○テールゲートリフターに関する知識	1.0
○テールゲートリフターの作業に関する知識①、RBPビデオ	1.0
○テールゲートリフターの作業に関する知識②	1.0
○学科映像補助材 DVD45分	0.75
○実技	2.0

5. 受講料 会員 ¥13,200 税込  
非会員 ¥15,400 税込

## 【テールゲートリフター特別教育を実施する 講師（インストラクター）養成講座】

1. 目的 テールゲートリフター特別教育の講師（インストラクター）養成講座
2. 講習期間 学科：1日間 9時00分開始（開始時間の10分前までに集合して下さい）
3. 受講対象 事業場の関係者
4. 講習内容

区分	講習科目	時間 (休憩時間等除く)
インストラクターの役割と心構え	○インストラクターの役割と心構え ○関係法令	1
テールゲートリフターに関する事	○テールゲートリフターに関する知識	1
テールゲートリフターに関する事①②	○テールゲートリフターによる作業に関する知識	2
DVD、実技教育	○DVD, 実技教育の実施方法	1.5

5. 受講料 会員 ¥35,200 (税込)  
非会員 ¥45,100 (税込)